

福井労発基 0623 第 1 号

令和 3 年 6 月 23 日

福井地方最低賃金審議会

会 長 新 宮 晋 殿

福井労働局長

山 崎 直 紀



最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 12 条の規定に基づき、福井県最低賃金（昭和 55 年福井労働基準局最低賃金公示第 5 号）の改正決定について、経済財政運営と改革の基本方針 2021（令和 3 年 6 月 18 日閣議決定）及び成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ（同日閣議決定）に配慮した、貴会の調査審議を求める。